

The background of the entire page is a light blue gradient. It is populated with numerous 3D polyhedral shapes, primarily cubes and pyramids, in various colors including blue, green, yellow, orange, and red. These shapes are scattered across the page, with some appearing more prominent and others faded or smaller, creating a sense of depth and movement. A solid dark blue horizontal band runs across the middle of the image, serving as a backdrop for the title.

基本構想

I はじめに

1 策定の背景

本市は、2010年(平成22年)3月に旧近江八幡市と旧安土町の合併により新たな近江八幡市としてスタートを切りました。これまで、2009年(平成21年)5月に策定された新市基本計画を市政運営にあたっての最上位計画として位置づけ、社会情勢の変化に合わせて一部修正を行いながら、現在まで市政運営を行ってきました。しかし、新市誕生から8年以上が経過し、社会情勢の変化等に伴って、新たな課題も出てきていることから、市政運営の基本的な方針を改めて検討する時期になりました。

総合計画については、これまで地方自治法において、総合計画の最上位に位置づけられる基本構想の策定が市区町村に義務づけられていましたが、2011年(平成23年)に同法が改定され、この規定が廃止されました。

一方で、本市では、都市計画の基本的な方針である「近江八幡市都市計画マスタープラン」や、市民一人ひとりが主役となってまちづくりを行うための基本的な考え方や行政の施策を定めた「近江八幡市市民自治基本計画」、そのほか「第2次近江八幡市地域福祉計画」や「近江八幡市観光振興計画」「近江八幡市風景計画」など、様々な分野別の個別計画を策定しています。また、2015年(平成27年)には「近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口維持と魅力向上に向けた5年間の重点的に取り組む施策をまとめています。

このように、様々な個別計画が並立するなか、本市が市全体として中長期的な方向性を示すための総合的な計画が必要となり、その役割を総合計画が担うこととなります。

総合計画は、このような問題意識のもと、本市の市政運営の中長期的な指針となる最も重要な計画として定めるもので、市民や学識者、各種団体の代表者、市議会議員などからなる審議会によって検討され、最終的には議会による議決をもって決定される、市の最上位計画となります。

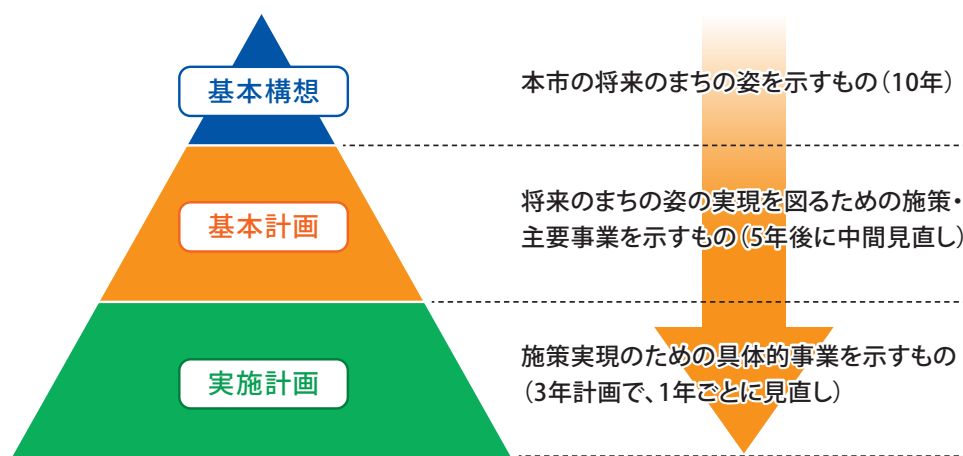
総合計画は、環境、福祉、教育、産業振興、都市整備等、市政の各分野における個別計画の指針となるほか、国や県へ市の取組方針を伝え、施策・事業の必要性や優先順位などを検討する上での共通の指針となります。

2 計画の構成と期間

(1) 総合計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層から構成しています。本書は基本構想と基本計画から構成し、具体的な事業を示して毎年更新していく実施計画は、別にまとめることとなります。(図表Ⅰ-1)

図表Ⅰ-1 総合計画の構成

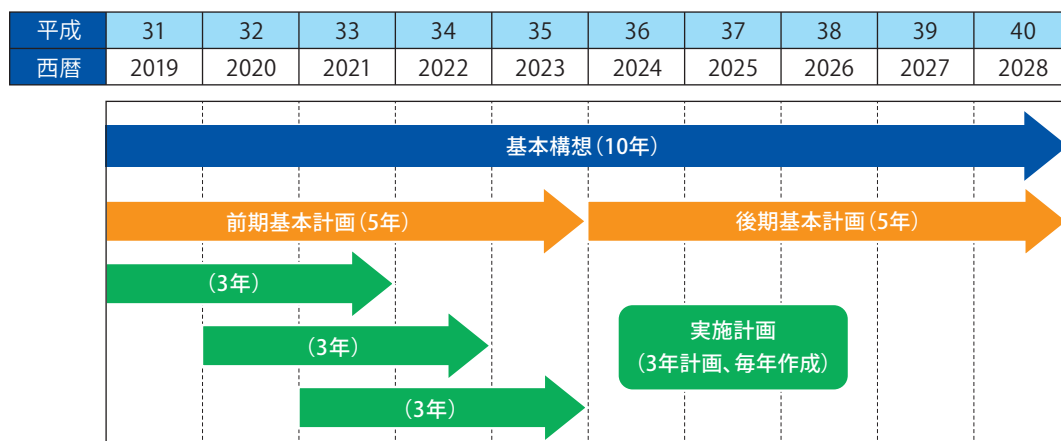


(2) 総合計画の期間

総合計画の期間は2019年（平成31年）から2028年（平成40年）までの10年間とします。基本構想に基づく基本計画については、前期・後期それぞれ5年間を計画期間とし、後期基本計画は前期基本計画の成果や残された課題、社会経済環境の変化等に応じて、前期基本計画を一部改定する形で策定します。(図表Ⅰ-2)

総合計画の期間は市長任期の4年を超えることになります。市長の公約で示された政策や事業については、3年を見据えつつ毎年更新する実施計画の中で、重点的に取り組む事項として位置づけていきます。

図表Ⅰ-2 総合計画の期間



3 総合計画と他の計画（個別計画）との関係

本市では総合計画のほか、様々な分野で個別計画を有しています。これら総合計画と個別計画の関係については、個別計画の継承と発展のつなぎ役として総合計画が機能すると考えます。個別計画において、策定されて日が浅いものについてはその基本的な考え方を総合計画にも継承し、主要な事業については総合計画の基本計画に反映します。総合計画は、既存の様々な個別計画の理念や取組を継承しつつ、今後10年を見越して未来に向けた市全体の方向性を定めます。（図表 I-3）

一方、個別計画の中でも策定されてから年月が経ち、近いうちに改定が予定されるものや、今後新たに策定が予定されるものについては、この総合計画を踏まえた個別計画になるように、個別計画に盛り込みたい考え方や主要事業を、将来の計画策定に備えて総合計画の策定時からあらかじめ意識しておく必要があります。

図表 I - 3 総合計画と他の計画（個別計画）との関係

